



プレスリリース 令和7年4月30日(水)

島根県環境生活部環境生活総務課

消費とくらしの安全室

担当者名 渡辺、佐藤

TEL : 0852-22-5103

Email shohishitsu@pref.shimane.lg.jp

誰もが、  
たかからず、  
言葉が、  
のもの。

## ～5月は消費者月間 街頭啓発活動等を実施します！～

消費者庁では、毎年5月を消費者月間とし、テーマを定めて全国的にキャンペーンが展開されています。

島根県でも消費者月間関連事業として、消費者トラブルの未然防止に向けたパネル展示等の実施や新たな取組として、津和野町との連携による街頭啓発活動を実施します。

令和7年度消費者月間統一テーマ

「明日の地球を救うため、消費者にできることグリーン志向消費～どのグリーンにする？～」

記

### 1 街頭啓発活動

〔日時・会場〕

5月16日（金）11：00～12：00 まごころ市場にちはら店（鹿足郡津和野町枕瀬975-1）

内容 消費者トラブル未然防止を目的とした啓発チラシ、グッズの配付及び啓発活動

主催 島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室（協力 津和野町）

### 2 消費者トラブル未然防止啓発パネル展示等 ※（3）以外はパネル展示のみ

〔期間・会場〕

(1) 5月1日（木）～5月15日（木）島根県庁（松江市殿町1）県民室

(2) 5月2日（金）～5月16日（金）道の駅なごみの里（鹿足郡津和野町鷲原イ256）

(3) 5月2日（金）～6月4日（水）島根県立図書館（島根県松江市内中原町52番地）1階ホール

※ 期間中、5月29日（木）に県立図書館内で講座を開催します。（予約不要）

テーマ 「持続可能な未来をつくる消費行動のヒント」

第1回 10：30～11：30、第2回 14：00～15：00 （※各回20名程度、同内容）

講師 島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室職員

(4) 5月20日（火）～5月30日（金）松江地方合同庁舎（松江市向島町134-10）1階ロビー

### 3 取材について

上記1街頭啓発活動に係る取材は、事前に島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室までご連絡ください。

○前日までの連絡先 0852-22-5103

○当日の連絡先 公用携帯 070-4213-0687（渡辺）

〔参考〕

(1) 消費者月間（消費者庁ホームページ）

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_education/public\\_awareness/gekkan/2025](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/gekkan/2025)

(2) 島根県の消費者月間の取組（島根県ホームページ）

[https://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoku/shohi/kurasi\\_info/event/r7syouhisagekkan.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoku/shohi/kurasi_info/event/r7syouhisagekkan.html)

島根創生を進めるため の新規・拡充施策	VIII-2-(2) 安全で安心な 消費生活の確保 安全で安心な消費生活の確 保 (P102)
------------------------	--

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和7年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakujuR7.pdf>



(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

